

市報ゆふ

2012.5 Vol.80

あらかしの森の林通信



YUFU交流推進事業について

旧国民宿舎(由布山荘)跡地の利用計画について

平成23年度下半期 財政状況報告



国際交流、国内交流活動を応援します

YUFU交流推進事業

由布市は、市内の各種団体が国外、国内への視察や研修を通じて実施する交流の推進活動や、人材育成や地域活性化を目的として市内で行うまちづくり活動などを支援するため、次のような補助金制度を設けています。

1. 対象となる団体
由布市内に活動の拠点があり、構成員が5人以上で、その半数以上の方が市内在住、または市内に在勤・在学している団体とします。
 2. 対象となる事業
原則として由布市の地域活性化や交流人口の拡大を目的とした事業を対象とします。
 3. 補助金額
原則として1団体に対し50万円を上限として補助します。
なお、原則として補助金の交付は1事業1回としますが、事業が複数年度にわたり、市長が必要と認める場合に限り、2回を限度として補助金を受けることができます。
 4. 申込方法
6月1日(金)までに所定の事業計画書を提出
 5. 申込先・問い合わせ
由布市総合政策課(庄内庁舎)
☎09715821111
(内線226)企画調整係まで
- なお、平成23年度は表のとおり6団体に補助金が交付され、国際交流事業が3事業、国内交流やまちづくり事業が3事業、計6事業が実施されました。

平成24年度 YUFU交流推進事業実施結果

団体名	代表	事業場所	交流相手	内容	補助金額(円)
由布市クアオルト研究会	清水聡二	由布市 山形県上山市 和歌山県田辺市	山形県上山市 和歌山県田辺市	国内でクアオルト研究を行っている山形県上山市、和歌山県田辺市、由布市で滞在型温泉保養地の確立に向けて各市において研修を行った。	500,000
ツール・ド・湯平実行委員会	二宮謙児	由布市 大韓民国江陵市 台湾花蓮市	大韓民国江陵市 大関嶺ヒルクライム実行委員会 台湾花蓮市 太魯閣国際ヒルクライム実行委員会	自転車大会(ツール・ド・湯平)を通じての大韓民国江陵市、台湾花蓮市との国際交流を行った。	500,000
塚原高原農産物連携プロジェクト推進協議会	藤澤桂子	山梨県道志村 静岡県富士宮市	山梨県道志村 静岡県富士宮市	塚原地域の農産物ブランド化や特産品の造成のため、両市のクレスソンの栽培や流通について研修した。	500,000
公益財団法人 人材育成ゆふいん財団	溝口薫平	由布市 大韓民国水原市	大韓民国水原市 清明中学校	ゆふいん〜アジアふれあい交流子ども使節団事業に伴う大韓民国の清明中学校との交流を行った。	500,000
結の会	河野みふね	長崎県小値賀島	NPOおちかアイランドツーリズム協会	湯布院地域におけるグリーンツーリズム実施のための研修を行った。	263,757
ゆふいん源流太鼓	長谷川 義	台湾台北市	台湾太鼓協会	和太鼓の指導ならびに普及活動を通じて台湾との交流を推進した。	500,000

協働で活力あるまちづくり

由布市協働のまちづくり促進事業

由布市では、基本構想の柱である「協働のまちづくり」を進めるために、新たな公的サービスの担い手であるNPO・ボランティアと企業や行政との協働による新しい共助社会づくりを進めています。その一環としてNPO・ボランティア、企業、行政、大学など、さまざまな立場の人が実際に顔を合わせ、お互いの活

動や思いを理解し共有するための交流会を市内NPO団体等に業務委託し、ネットワークづくりと協働推進を図っています。

また、市内NPO団体等には由布市の豊かな自然が育む農産物を使った郷土料理や創作料理等、豊かな食文化に携わる団体が多くあります。

そこで昨年から新たに、市内ならびに県内の大学の外国人留学生等のグループや団体も含め、交流会において「食の交流コーナー」を設け、食におけるネットワークづくりと協働推進も図ることとなりました。

平成24年度 業務委託団体を募集します

平成24年度事業としてこの「由布市協働のまちづくり促進事業」を実施する業務委託団体を次のように募集します。

1. 委託事業の内容

NPO等の市内団体の意見交換、研修や行政との情報交換を行う交流会「由布市協働のまちづくり市民交流会」を企画ならびに開催し、

市内活動団体の情報を市内外に報告書等により紹介する。

● 交流会において次の項目に該当する料理や加工品等を提供できる団体を集め、「食の交流コーナー」を開催する。

①市内の農産物を使った郷土料理や創作料理、加工食品等

②市内ならびに県内の大学の外国人留学生等のグループや団体による母国料理や母国の加工食品等

● 出品された料理や加工品をレシピ集などに編集し、発刊する。

● 事業の計画・実施にあたっては、市との意見・情報交換を継続して行う。

● 委託予定額80万円以内

2. 委託団体資格等

次のすべての要件に該当しているNPO等の団体

(1)市内に事務所を有し、市内を中心に活動している非営利を目的とした団体であること。

(2)組織の運営に関して定款もしくは規則を設けていること。

(3)団体の構成員が10人以上で、かつ連絡をとることができる事務責任者等がいること。

(4)宗教活動、政治活動を主たる目的とした団体でないこと。

(5)特定の公職者（候補者を含む）、

また政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

(6)暴力団、暴力団関係団体でないこと。

(7)事業を完了できること。

3. 応募方法

(1)応募期限 6月8日(金)

(2)応募方法 所定の様式および定款またはこれに代わるものの写し等、これらすべての書類の提出

(3)提出先 総合政策課または各振興局地域振興課まで

(4)応募書類は総合政策課に準備してありますが、由布市ホームページからもダウンロードできます。

なお、委託契約については、応募書類を審査の上、決定します。

● 問い合わせ

総合政策課（庄内庁舎）

☎09715821111

（内線226）

〒879-1548

由布市庄内町柿原302



▲昨年の市民交流会の様子

旧国民宿舎(由布山荘) 跡地の利用計画について



旧国民宿舎「由布山荘」は、施設の老朽化とともに周辺に多くの宿泊施設ができ、公共宿泊施設としての役割を終えたとの判断で、平成21年3月をもって46年間の歴史に幕を閉じました。

跡地については、由布院盆地の中心部に位置していることから、できるだけ早期に再利用することが望まれており、平成23年2月3日に「旧国民宿舎跡地利用計画検討委員会」を設置。検討委員会では、9回の検討委員会を開催し、平成21年度に市

の職員によるプロジェクトチームで検討した利用計画ならびに関係団体代表の意見等を総合的に判断し、跡地の利用計画についての意見をとりまとめました。

利用計画に関する意見は、3月28日、同検討委員会（溝口正剛委員長、委員8人）より由布市長に対し、答申が行われました。

内容については次のとおりです。

1. 基本的な考え方

旧国民宿舎のあった地域は、由布院盆地の中心部に位置し、湯布院地域の経済やまちづくりの核となる公共空間であることから、地域の活性化を促進するためには必要不可欠な場所です。従って、地域住民はもとより市民の地域活性化に資する利用を強く求めるとともに、景観保全等を考慮する意味でも土地を売却することなく、有意義な利用計画を策定し事業を推進していただくことを念願します。

検討委員会では、跡地周辺の活性化や景観保全、安全対策等の面から早期に利用計画が策定されなければ

ならないことは認識しつつも、地域住民や市民の皆さんの意向を尊重することが重要であると考え、今回は指針としての方向性をお示しすることで、さらなる論議が深まり、具体的な利用計画が策定され事業が推進されていくことを想定しています。

事業の推進にあたっては一定の財源確保が必要なことから、期間としては今後3年をめどに具体的な利用計画を策定し、財政運営との整合性を図りながら、できるだけ早期に事業実現していただくことを要望します。

2. 跡地利用計画(方向性)について

国民宿舎跡地は、名実ともに湯布院の顔としての中心拠点であることから、文化交流ゾーンと位置づけ、文化・交流・情報発信の拠点施設として、市民が誇りに思える由布市らしい施設整備を図ることを基本方針とし、次の点を考慮した施設整備を望みます。

①施設としては、現中央公民館の老朽化に伴い、中央公民館の機能を補完・充実するような機能をもたせた多目的センター(仮称)とし、さらに観光や商工関係団体等の事務所として利用することも検討すること。

②多目的センター(仮称)は、市道六所参宮線沿いに点在する湯布院

福祉センターや健康温泉館、厚生年金病院等の健康福祉ゾーンと連携をもたせるなど、観光客や地域住民の利便性を図る動線として、回遊性を図るための拠点施設として位置づけること。

③回遊性を図る観点から、市道六所参宮線等周辺市道の拡幅改良は避けて通れない課題だと認識しており、早急な拡幅整備を図り、当面は歩道の整備や大型車両の通行制限など何らかの対策を検討すること。

④当面、敷地は駐車場とせず、安全面に考慮した「緑の空間」として誰もが利用できる空間とし、地域住民や観光客の憩いと交流の場として整備すること。

⑤残された現存施設(研修室等)については、当面、市民全体の公共の場として広く市民に開放することを基本としますが、維持管理経費や景観保全等を考慮し、早期に解体することが望ましいと考えます。



問い合わせ◆総合政策課(庄内庁舎) ☎097-582-1111

由布市市民交通対策検討委員会委員

募集

由布市市民交通対策検討委員会は市民の生活交通の確保方策等、地域交通計画の策定に係る諸問題について市民の意見を広く反映させ、協議・調整を行うことを目的としています。

このたび、一般公募委員を募集します。このため、由布市の地域公共交通のあり方について関心をお持ちの方の応募をお願いします。

(1) 由布市市民交通対策検討委員会の構成・任期・役割

◆ 交通対策検討委員会の任期は就任の日から平成25年3月31日の一年度間です。自治委員会の代表者・関係諸団体の代表者と一般公募委員で構成されます。交通計画の策定、コミュニケーションの運行、その他生活交通に

関して必要な事項を協議、検討および調整を行い事業の推進を図ります。

(2) 応募方法

◆ 一般公募（申し込みは、総合政策課、挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課）

※各課に備え付けの応募用紙に必

要事項を記入の上、ご提出ください。

(3) 応募期間

◆ 5月16日(水)～6月15日(金)の午後5時まで

(4) 応募資格

- ① 由布市内に住所を有し、交通対策検討委員会に出席できる方。
- ② 平成24年4月1日現在で18歳以上の方（ただし学生は除く）
- ③ まちづくりに興味と関心がある方。

※議員・公務員の応募はできません。

(5) 募集人員

◆ 3人以内
◆ 応募者が募集定員を超えた場合には公開抽選会により選考します。

(6) 応募結果

◆ 抽選の結果は公表します。

● 問い合わせ

総合政策課企画調整係(庄内庁舎)
〒879-1549

由布市庄内町柿原302番地

☎097-1582-1111

(内線226)

消防法における危険物を保管するには!!

「少量危険物関係等の届出」が必要な場合があります。

届出書の概要(制度の概要)

消防法では政令で定める指定数量未満の危険物(以下、「少量危険物」という。)および政令で定める指定可燃物に類する物品の貯蔵または取扱いの技術上の基準を市町村条例で定めることとしており、少量危険物施設等を設置されている方や今後、設置しようとする方が各種届出書に必要な書類を添付して、消防本部予防課に提出することにより確認を行うものです。

根拠法令

消防法第9条の4、由布市火災予防条例第46条

届出方法等

- ① 届出場所
少量危険物を貯蔵または取扱う場所を管轄する消防本部
- ② 届出に必要なもの
(1) 届出書2部

(2) 貯蔵・取扱場所の見取図、配置詳細図、構造設備の概要図、その他必要な書類

届出が必要な例

(第4類 第2石油類 灯油 指定数量 1,000L)
(個人の住居)

指定数量の2分の1以上
灯油ボイラーのタンク500L以上
貯油または、ドラム缶200L缶で
3本保管した場合

事業の場合(農業等)

指定数量の5分の1以上
灯油ボイラーのタンク200L以上貯油または、ドラム缶200L缶で1本以上保管した場合
その他品名・数量で、届出または許可が必要な場合があります。不明点は、消防本部までお問い合わせください。



● 問い合わせ

由布市消防本部 予防課 ☎097-1583-11500

黒大豆を特産品に！


由布市産

4月11日、市役所庄内庁舎で由布市産黒大豆「クロダマル」特産加工商品の発売報告会が行われました。当日はクロダマル工房（湯布院町川西）の佐藤譲二代表をはじめ、関係者ら20人が集まりました。首藤市長は「試食をさせてもらいましたが、大変おいしい！由布市特産品ブランド化の第一歩としてうまくPRをして、市場に流通させていきたい。」と話しました。

由布市産黒大豆「クロダマル」は丹波の黒豆と白大豆のフクユタカを掛け合わせてできた品種で、従来の黒大豆より甘みが強く、アントシアニン（ポリフェノールの一種）の含有量も高いという特徴を持っています。今回発売を始めるのはクロダマルきな粉、黒大豆のお茶、クロダマル・プリン、クロダマル・ロール、黒大豆煮で、クロダマル工房で販売される予定です。



▼問い合わせ 由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会
☎097-582-3555



軽自動車税を 口座振替されている皆さんへ

軽自動車税を口座振替されている方は、納期限の**5月31日(木)**に指定の口座から引き落としされます。振替が確認できた方には、6月中旬に納税証明書（継続検査用）を郵送します。なお、納期限の前日（通常は5月30日）までの車検には、前年度の納税証明書をご使用できます。※もし、口座振替の方で納税証明書が届く前に車検を受けられる場合は、お手数ですが、軽自動車税が引き落とされた通帳（記帳済みのもの）を市役所の証明窓口にお持ちください。無料で納税証明書を交付しますので、よろしく願います。

▼問い合わせ 税務課（庄内庁舎）
☎097-582-1111（内線146・147）

口座振替納税にご協力をお願いします

税金を忙しくてなかなか納めに行くことができない方や、うっかり納期限までに納め忘れてしまうという方には、口座振替をお勧めしています。

口座振替納税は、一度ご契約されると金融機関や郵便局があなたに代わって、納期限の日に自動的に納税する便利な制度です。

また、納付のために現金を持ち歩く必要もなくなるので安全です。ぜひ、この機会にご利用ください。

●利用できる金融機関

大分銀行・豊和銀行・大分みらい信用金庫・大分県信用組合
大分県農業協同組合・ゆうちょ銀行

▼問い合わせ 収納課（庄内庁舎）

☎097-582-1111（内線302・303）

平成23年度下半期 財政状況報告



市では、予算の執行状況や市の財産の内訳などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回財政状況を公表しています。今回は、平成23年度下半期（平成24年3月31日現在速報値）の状況についてお知らせします。

平成23年度の一般会計予算は、当初162億3,217万円でスタートして、その後の補正で166億8,425万円となりました。この予算額に対する収入済額は153億9,791万円（収入率92.3%）、支出済額は147億5,586万円（執行率88.4%）となっています。

なお、決算確定値については11月に発行する市報でお知らせする予定です。

問い合わせ◆財政課財政係（庄内庁舎） ☎ 097-582-1111（内線 217・218）

一般会計

●歳入（市に入ってきたお金）

区分	予算額	収入済額	率
市 税	38億7,159万円	39億1,872万円	101.2%
地方譲与税	2億1,590万円	2億2,569万円	104.5%
利子割交付金	946万円	908万円	96.0%
配当割交付金	363万円	420万円	115.7%
地方消費税交付金	3億4,419万円	3億6,274万円	105.4%
地方交付税	54億4,216万円	57億6,292万円	105.9%
分担金及び負担金	4億5,559万円	3億7,537万円	82.4%
使用料及び手数料	2億3,847万円	2億2,976万円	96.3%
国庫支出金	20億2,498万円	15億2,927万円	75.5%
県支出金	13億2,680万円	10億3,087万円	77.7%
繰入金	3,873万円	3,738万円	96.5%
諸収入	1億3,034万円	1億2,216万円	93.7%
市債	20億3,088万円	12億3,658万円	60.9%
その他	5億5,153万円	5億5,317万円	100.3%
合計	166億8,425万円	153億9,791万円	92.3%

●歳出（市が使ったお金）

区分	予算額	支出済額	率
議会費	2億2,577万円	2億1,846万円	96.8%
総務費	23億2,975万円	21億2,573万円	91.2%
民生費	51億8,386万円	49億3,846万円	95.8%
衛生費	15億6,114万円	14億2,454万円	91.3%
労働費	500万円	500万円	100.0%
農林水産費	7億4,234万円	6億4,078万円	86.3%
商工費	1億4,627万円	1億3,403万円	91.6%
土木費	12億7,794万円	6億7,705万円	53.0%
消防費	6億3,486万円	6億 618万円	95.5%
教育費	24億2,767万円	21億6,478万円	89.2%
災害復旧費	8,189万円	4,427万円	54.1%
公債費	18億3,619万円	15億5,383万円	84.6%
諸支出金	2億2,316万円	2億2,275万円	99.8%
予備費	841万円	0万円	0.0%
合計	166億8,425万円	147億5,586万円	88.4%

●市民一人当たり換算すると…

皆さんが市に納めた税金は **108,654円**

総務費	58,940円
民生費	136,928円
衛生費	39,498円
農林水産業費	17,767円
商工費	3,716円
土木費	18,773円
消防費	16,808円
教育費	60,023円
公債費	43,083円
その他	13,600円

皆さんのために使われた費用は

平成24年3月末
人口36,066人で算出

市有財産の状況

土地 26,152,341.72㎡	建物 170,395.53㎡	出資金 4億393万円	基金 54億8,424万円
-----------------------------	--------------------------	-----------------------	-------------------------

その他の会計

会計名	予算額	支出済額	率	
上水道事業	収益的収入	5億1,770万円	5億1,506万円	99.5%
	収益的支出	5億1,770万円	4億9,482万円	95.6%
	資本的収入	1億1,810万円	5,164万円	43.7%
	資本的支出	3億3,390万円	2億5,128万円	75.3%

会計名	予算額	収入済額	率	支出済額	率
国民健康保険	43億4,331万円	40億2,223万円	92.6%	38億7,541万円	89.2%
老人保健	191万円	169万円	88.5%	169万円	88.5%
介護保険	36億7,009万円	34億7,039万円	94.6%	32億8,611万円	89.5%
後期高齢者医療	3億8,170万円	3億7,915万円	99.3%	3億3,393万円	87.5%
簡易水道事業	2億3,003万円	1億9,248万円	83.7%	1億8,431万円	80.1%
公共下水道事業	1億5,444万円	1億5,443万円	99.9%	1億2,066万円	78.1%
農業集落排水事業	1億2,210万円	1億1,866万円	97.2%	1億1,431万円	93.6%
健康温泉館事業	1億3,490万円	1億3,452万円	99.7%	9,517万円	70.5%

市債（市が借りているお金）の現在高見込

224億7,407万円

市債は道路や学校、水道施設などを建設する場合などに発行しています。前年度同期の残高よりも2億1,263万円増加していますが、平成22年度に、従来の市債に加え、基金を増額するため発行した市債によるものです。

一般会計	185億3,827万円
上水道事業会計	21億9,625万円
簡易水道事業会計	7億4,694万円
公共下水道事業会計	0円
農業集落排水事業会計	7億256万円
健康温泉館事業会計	2億4,000万円
介護保険会計	5,005万円

一時借入金の状況

平成24年3月31日現在、一時借入金の現在高はありません。

監査結果を公表します

平成24年1月20日付で提出された住民監査請求について、地方自治法第242条第4項の規定により、監査の結果を次のとおり公表します。

平成24年3月23日
由布市監査委員 佐藤健治／田中真理子

(本文)

第1 請求の受付

1 請求人

請求人A

請求人B

2 請求書の提出

請求書の提出日は、平成24年1月20日である。

3 請求の要件審査

平成24年1月20日付で提出された本件請求書は、同年1月23日に由布市監査委員事務局に到達し、形式的な審査を行ったところ、証拠書類に不足があり、同日補正を求めた。その後、平成24年1月30日に不足であった書類が提出されたため、再度形式的審査を行った。審査の結果、形式を具備している」とみなしこれを

収受した。

また、同時に要件審査を行った。審査の結果、本件請求は要件を具備しているものとみなし、平成24年1月30日付けでこれを受理した。

4 請求の内容

請求人提出の監査請求書による請求の要旨および措置要

求は次のとおりである。

(1)請求の要旨

市のホームページにより本件請求の事実である「市民満足度調査」の実施を知った。このアンケートの対象が、当初全世帯であったのに対し、さまざまな経緯で3,000人対象に変更された。この間のやり取りの過程で、市の業務委託の進め方に疑問がわい

た。

左記の11個の疑問を挙げて、本件請求に係る業務委託は違法・不当であるとする。

①事業目的や意思形成過程が不明である。予算折衝の記録なし。事業の経過記録を求める。

②予算計上の際の見積りが1社のみ。複数にすべきである。

③庁舎方式アンケートの把握なし。他課の所管する事業等の調査不足である。

④プロポーザル方式を採用する理由が不明確。公告期間が短い。

⑤応募のあった会社の金額の高いほうと契約を結んでいるが、その理由が不適切。

⑥調査対象の変更による予定価格の再検討がされていない。

⑦単価を操作して、予算ありきの入札を実施している。

⑧コンサル会社の提示する価格は検証できない。市民ポランティアに検証させるべきではないか。

⑨委託業者に仕様書を作らせて、後は言いなりではないか。

⑩分析・報告の価格について、見積りの内容と成果品のバランスが悪い。

⑪調査結果について、高齢者の意見が強く反映され、若者の意見はあまり反映されていない。今後、この結果をもとに市民との懇談を求

める。

(2)措置要求

- ① 本件請求に係る支出について、不当分の返還を求め、不当なものに当たるかどうかを監査対象とした。
- ② 市の実施する契約について、早急に点検し改善するよう勧告を求めらる。

求人者の立会いを認めた。

第3 監査の結果

1 事実関係の確認

監査対象事項について、関係する条例または規則等と照合、関係書類等の調査の結果、次の事項を確認した。

- 第2 監査の実施
- 1 監査対象事項
- 市民満足度調査に係る委託業務について、本件請求に係る支出に基づく契約が違法・不当なものに当たるかどうかを監査対象とした。
- 2 監査対象部署
- 総務部 総合政策課
- 3 請求人の証拠の提出および陳述ならびに関係職員の事情聴取

本件請求に係る契約については、総務部総合政策課主管にて行われ、契約に至るまでの事務処理が適正に行われているかを確認した。なお、本件請求に係る契約はプロポーザル方式と呼ばれる随意契約によるものであり、その根拠となる法令等との照合を行った。

- (1)平成24年2月8日に、地方自治法第242条第6項の規定により、請求人に証拠の提出および陳述の機会を設けた。

これに対し、住民監査請求に至る経緯等補足の説明を受けた。なお、この際、総合政策課職員の立会いを認めた。

- (2)同日、総合政策課職員より本件請求に係る契約について、契約するに至る経緯等の説明を受けた。なお、この際、請

2 監査委員の判断

本件請求については、監査委員の合議により次のように決定

した。

今回の請求については、契約に至るまでの事務に改善の余地があるものの、違法・不当と認められるものではなく、本請求には理由がないものと判断する。判断に至った理由は次のとおりである。

「理由」

本件請求を監査するに当たって、契約に係る業者選定がプロポーザル方式という特殊な方法で実施されたため、その手続が適正なものであったのか。また、プロポーザル方式を採用した上で、見積金額の高いほうと契約を締結するという入札制度を覆す根拠となるものが適当であったのか等を主眼に置いた。

まず前項に述べた、契約に至るまでの経緯で、適当ではないと考察できる内容について述作する。業者選定の募集の広告は市のホームページに記載して行ったが、その仕様書にある対象者は市内全戸であったのに対し、実際の調査は3,300人を対象に実施している。この仕様書の変更は決裁を受けて適正に管理されているが、仕様の変更をあらためて公告する必要があったと考えられる。そのため、

金額の確定において、不利益が生じていないかも重点的に監査した。

通称プロポーザル方式は、地方自治法第167条の2および

会計法第29条の3で認められる随意契約の一種である。品質の同じものは価格の競争により調達することが原則であるが、設計等の成果物については、設計者によって異なってくるが多分にあり得る。そこで、その業務を行う設計者を選定するためにプロポーザル方式が広く運用されている。ここで、確認すべきは、プロポーザル方式が設計者を選定することに対して、コンペ式は設計案を選定するものという点である。本請求に係る契約については、今後の市政を担う意見を強く反映させることを目的とし、この方式を採用した。これについては当方として、適当であったと考える。また、事務の経過についても違法である点は見受けられなかった。ただし、この契約に当たっては、2社の応募があり、その金額の高い方と契約している。プロポーザル方式では、総合評価を実施するため、その価格設定も選考の要因となる。今回の

選考については、審査委員を委嘱した上で、総合評価表をもって採点しており、価格設定に係るその点数は契約者の方が低い評価を受けていた。一方、その他企画力等の採点が高く、総合的には契約者の評価が高いと判断された。なお、評価表は2種類に区別され、計17項目の評価内容となっている。その評価表も情報公開の対象となっており、透明性も確保できていると考えられる。ゆえに、この一連の事務については適法であったと考えられる。また、プロポーザル方式が、設計者の創造力、経験および実績等を配慮する目的で実施されるという観点から見ても本件請求に係る契約に採用したことは不当とは認められない。

次に、請求人の疑問について、順次確認していく。まず事業目的や事務の経過については、全庁的な事務事業評価表および所管課に属する決裁文書において確認されるため、事務効率のバランスを鑑みると、このほか特別な資料を別に求める必要がないと判断する。また予算計上に係る見積りが1社だけということにおいて、これはあくまで予算計上を目的とする資料であり、予算査定をする上で金額を変えていることから、十分に精査したと読み取れる。庁舎方式アンケートの内容把握は行うにしても、継続的な調査を計画している現段階では、業者委託にすることで不利益が生じたとは言いがたい。また、プロポーザル方式を採用した理由は前述のとおりで、公告の期間についても、予算決算および会計令第74条ならびに由布市契約事務規則第27条にて、公告期間は少なくとも10日前に公告しなければならぬと規定されている。さらに、財務省の通達である「公共調達の適正化について」の中でも、公告の期間は競争入札に準ずることが示されている。本請求に係る契約ではその要件を満たしているため、違法であるとは認められない。また、見積金額の高い方と契約していることについては、前述のとおりである。調査対象の変更による予定価格の再検討がされていないことについては、調査票の送付が自治委員配布から郵送に変更されたことが要因である。また、本請求に係る契約が、契約額の上限を設定するものであり、後の精算を行うのが前提であつ

て、違法であるとは認められないが、精算の方法等については記載の必要があったと考えられる。諸々の単価について、例として原版を作成するのにかかる費用等は、部数に限らないため、上昇することが必然であり、それだけをもって、単価の操作とは言いがたい。なお、市民ボランティアの導入については、一定の基準を設けない限り、運用の仕方によっては談合等の一因になりかねない。学識経験者等の意見を聞くことは推奨するため、今後バランスのとれた運用を求める。また、請求人の言うように、仕様書を業者に作成させるという行為は確認されなかった。分析および報告の記載に係る価格と、成果品の内容とのバランスであるが、対象となる成果品の種類からしても、ここで価格の基準を判断することは難しいが、当方の見解としては不当とは認められない。また、調査結果が高齢者の意見を強く反映するものとなっているということについて、アンケートの年代別の回収率によって左右されるものであり、あくまでも結果論である。ただし、今後この結果が無駄に消費されることのないよ

う十分な精査を継続的に実施し、市政発展のためよりよい活用方法を考案することを強く要望している。

以上、改善すべき点はいくつか見受けられるものの、総体的に契約が違法・不当とは認められず、本件請求に係る監査の結果となつた。

第4 監査委員の意見

本件請求に係る監査の結果として、先述理由により、求める措置の勧告は行わなかったが、事務の執行については、いくつかの改善の余地が認められた。行財政改革に伴う人員削減を直接の原因に、市民サービスの低下があつてならないことは、常に言及しているが、その解決策の一つが業務委託である。ただし、業務委託による事務効率化は、行政の形骸化にもなりかねないことは既存の周知たる事実である。以降、業務委託を進める上では、その内容を十分に精査し、全体のバランスの取れた契約を実施するよう求める。

福祉避難所を指定しました

本年3月23日に12の社会福祉法人や医療法人の協力により、市内16の福祉施設を対象に福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しました。これにより、市立小松寮を含む17の施設が福祉避難所に指定されました。

福祉避難所とは

災害時に、学校の体育館や地区公民館などの指定避難所での生活に支障をきたすため、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする高齢の方や、障がいを持った方などを対象者とし安心して避難所生活が行えるように、市内にある福祉施設の協力を得て避難していただくものです。また、受け入れの場所は施設内の地域交流室などを使用します。

利用できる時と期間は

- ◆ 居住する地域に避難勧告・避難指示が発せられたとき
避難の期間は、おおむね2～3日以内を想定していますが、被害の状況により変動します。
(注) 上記以外の場合で自主的に避難をしようとする場合は、利用できません。

移送手段は

福祉避難所までの移送は、原則としてご家族などでお願いします。

その他

- ◆ 避難先の指定
避難先は由布市が指定し、該当者へ連絡した施設とします。
この際、できるだけ居住地の近くの施設を指定しますが、災害の規模や該当地域の対象者の数などにより、居住地の最寄りの施設をご案内できない場合があります。
- ◆ これからの対策
大規模災害から災害時要援護者が逃げ遅れるのを防ぐため、一人ひとりについて安否確認や避難誘導の方法などを示した避難支援体制づくりに努めていきます。

福祉避難所指定施設一覧表

地区	施設名	所在地
挾間	ケアハウス 豊友館	由布市挾間町鬼崎 4 番地 16
	特別養護老人ホーム 若葉苑	由布市挾間町向原 1215 番地 2
	介護老人保健施設 健寿荘	由布市挾間町鬼崎 4 番地 1
	介護老人保健施設 ケアポート川崎	由布市挾間町古野 264 番地
	大分県のみみ園	由布市挾間町赤野 339 番地 1
庄内	特別養護老人ホーム 情和園	由布市庄内町西長宝 870 番地 1
	特別養護老人ホーム 慶寿苑	由布市庄内町柿原 1569 番地 1
	養護老人ホーム 寿楽苑	由布市庄内町大龍 2707 番地 5
	社会福祉法人 庄内厚生館 地域交流ホーム	由布市庄内町西長宝 1433 番地 1
	知的障害者入所更生施設 向陽学園	由布市庄内町小挾間 487 番地
	由布市立小松寮	由布市庄内町高岡 2379 番地 13
	情和園デイサービスセンター	由布市庄内町西長宝 870 番地 1
	情和園デイサービスセンター ハッピー	由布市庄内町西長宝 870 番地 1
湯布院	情和園リハビリテーション デイサービス みもざ	由布市庄内町樺木 982 番地
	特別養護老人ホーム 温水園	由布市湯布院町川北 2037 番地
	特別養護老人ホーム 白心荘	由布市湯布院町川北 1354 番地 13
	介護老人保健施設 ゆふいん風香	由布市湯布院町川南 280 番地

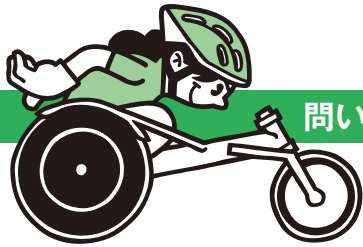
問い合わせ◆福祉対策課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線314・315）

障がい者福祉制度のご紹介

各種障がい者手帳の申請方法や障がい者福祉制度についてご紹介します。

各種申請等の様式は、市公式ホームページからどうぞ。

<http://www.city.yufu.oita.jp/>



問い合わせ ▶ 福祉対策課・健康増進課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111

はじめに

● 身体障がい者とは

身体障害者福祉法に定める身体上の障がいがある人で、県知事から身体障害者手帳（1級～6級）の交付を受けている人をいいます。

● 知的障がい者とは

知的機能の障がいが発達期（おおむね18歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な援助を必要とする状態にある人をいいます（療育手帳A1、A2、B1、B2）。

● 精神障がい者とは

精神障がいのために長期にわたって日常生活や社会生活に制約のある人をいいます（精神障害者保健福祉手帳1級～3級）。

身体障害者手帳申請

受付窓口

・福祉対策課（湯布院）

・地域振興課（挾間・庄内）

提出書類

① 申請書

② 診断書・意見書および所見書等（指定医師の書いたもの）

③ 写真1枚（縦4cm・横3cm・無帽で正面を向いていて、1年以内に撮影のもの）

④ 印かん

※交付まで約3週間から1ヵ月かかります。

療育手帳の申請

地域振興課（挾間・庄内）、福祉対策課（湯布院）で申請を受け付けています。

精神障害者保健福祉手帳の申請

受付窓口

・健康増進課（湯布院）

・地域振興課（挾間・庄内）

提出書類

① 申請書

② 診断書もしくは障害年金証書の写し

③ 同意書（②で障害年金証書の写し提出の方）

④ 写真1枚（縦4cm・横3cm・無帽で正面を向いていて、1年以内に撮影のもの）

⑤ 印かん

自立支援医療給付事業

障がいを除去または軽減し、生活能力の向上や社会生活を容易にするために必要な医療に係る医療費の一部を申請により給付する制度です。自立支援医療の対象となった場合、医療機関窓口での自己負担は、原則として医療費の1割となります。なお、所得等により月当たりの自己負担に上限額が設定されます。※申請には指定医療機関が作成した意見書等が必要になります。

特別障害者手当等支給制度

● 障害児福祉手当（対象者）

身体または精神（知的）に重度の障がいを有するため、日常生活に常時の介護を要する20歳未満の在宅児童

● 特別障害者手当（対象者）

身体または精神（知的）に重度の障がいを有するため、日常生活に常時、特別な介護を要する20歳以上の在宅者

※手当の認定を受ける場合は、認定請求書に診断書等を添えて申請していただく必要があります。

重度心身障がい者医療費（重度医療）給付

重度医療とは、健康保険が適用された医療費の自己負担分があり、その金額が一つの医療機関で1ヵ月に1,000円以上である場合、自己負担相当額を公費で負担する制度です。

ただし、高額医療費等により保険者から払い戻しがある場合は、その差額になります。また、認定には所得制限があります。

（対象障がい）

○ 身体障害者手帳1、2級

○ 身体障害者手帳3級かつI Q 50以下

○ 療育手帳A

○精神障害者保健福祉手帳1級

○障害基礎年金1級を受給している
知的障がい者

○特別児童扶養手当1級を受給して
いる知的障がい児

(対象医療費)

医療費の自己負担分(食事療養費・健康保険外費用・精神障がい認定を受けた方の精神病院入院費用は含みません)

※対象障がいに該当する方で、住民票の住所が由布市内にある方が対象となります。

※現在受給中の方についても6月中旬に定期更新の必要があります(個別に通知を発送します)。

申請をする際にお持ちいただくもの

○印かん

○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

○IQが確認できる診断書等

○障害基礎年金の受給が確認できる書類

補装具費支給事業

身体障がい者が、身体の失われた部位、障がいのある部分を補って、必要な身体機能を獲得し、あるいは補うために用いられる用具(補聴器・義肢・装具・車いす等)の交付または修理の費用を給付する制度です。

(支給対象者)

身体障害者手帳の交付を受けている人(手帳の障がい内容と整合性が

必要です)

(自己負担額)

原則1割負担

※新規に申請する場合等は、装具に
応じて指定医師が作成した意見書
の提出が必要になります。

日常生活用具支給事業

重度心身障がい者に対し、障がいの種別と程度に応じて日常生活上の便宜を図るための用具を給付する制度です。(入浴補助用具、ストーマ用装具、移動・移乗支援用具など)。

(支給対象者)

身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人

(自己負担額)

原則1割負担

※障がいの区分と程度、年齢によって制限があり、用具によっては医師の意見書が必要になる場合があります。

身体障害者相談員・知的障害者相談員の紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員が、障がい者に関する色々な相談に応じ、助言を行っています。
由布市の相談員さんは次の方たちです。悩みごと、相談ごとのある方はご連絡ください。

●身体障害者相談員

岡島干城(挾間)

☎097-583-2993

岡信綱(挾間)

☎097-583-1304

岩崎宣夫(庄内)

☎097-582-0294

安部忠雄(庄内)

☎097-582-3908

宇都宮健一(湯布院)

☎0977-84-4573

三苫啓藏(湯布院)

☎0977-85-3043

●知的障害者相談員

衛藤成治(湯布院)

☎090-1161-3028

障がい者相談支援センター

地域で生活する障がいのある方や
そのご家族からの相談等に
応じ、障がい者が自立した
日常生活や社会生活を営む
ことができるよう
必要なお手伝い
をします。お気軽
にご相談ください。

●由布市障がい者相談支援センター

由布市庄内町庄内原365番地1
(由布市社会福祉協議会内)
☎097-582-2756



第7回

大分県障がい者スポーツ大会のお知らせ

(目的)

すべての障がい者が、希望と勇気をもって自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及に努め、県民の障がい者に対する理解を一層深めて、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催されます。

(実施競技)

■ボウリング(身・知・精)

日程..5月19日(土)

場所..OBSボウル

■アーチェリー(身)

日程..5月19日(土)

場所..別府市実相寺アーチェリー場

■卓球(身・知・精)

日程..5月27日(日)

場所..大分県身体障害者福祉センター

■開会式・陸上競技(身・知)

日程..6月10日(日)

場所..大分スポーツ公園大分銀行ドーム

■水泳(身・知)

日程..5月27日(日)

場所..大分市営温水プール

■フライングディスク(身知精)

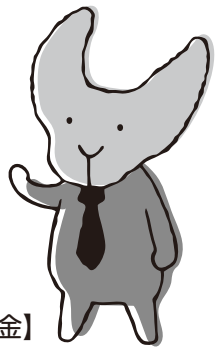
日程..6月10日(日)

場所..大分スポーツ公園
だいきんグラウンド



平成24年度 由布市国保特定健診受診率・保健指導実施率、計画値達成のお願い

- テーマ 平成20年度に第1期実施計画策定。5カ年計画の最終年度です。
- 目的 ①医療費抑制 ②生活習慣病予防
③健康長寿 ⇒ 『健康』を意識する次世代育成支援施策として取り組んでいます。
- 目標値 ①受診率65% ②指導率45% ③メタボ該当者・予備群の減少率10% (20年度対比)
- 現状 平成23年度は、①受診率62.2%、県内2位 (4月末現在) ②指導率16.2% (県内6位)
- 罰則 国は、各目標値を全て達成しない場合、後期高齢者支援金 (※注) を最大10%加算。
【約40,000千円の市支出】 ⇒ 国保税の負担増などの影響も考えられます。
【※注:後期高齢者医療制度 (75歳～加入) へ支払う、各医療保険者からの助け合いのお金】
→何とか、回避するためにも、みなさんお誘い合わせの上、まずは健診を受けてください!!
- スローガン 【健康立市】～毎年、特定健診を受けて、生活習慣を見直しましょう。～



1.未受診者への通知の早期実施 (ハガキ発送)

H. 23	H. 24
7、9月末	5、7、9月末

→5月末は、健康保険証が資格証 (10割負担中の方)・短期証 (有効期間3～6ヵ月の方) の方々のみ郵送。
☆資格証の方も、受診できます。
☆短期証の方も、受診できます。

2.電話かけの早期実施

H. 23	H. 24
8～11月、2～3月、3人	6～11月、2～3月、2人

→資格証・短期証世帯、最優先
☆1,000円で、受診できます。

3.個別訪問の実施 (保健師対応)

H. 23	H. 24
未実施	5～7月
	8～3月

→20年度以降、毎年未受診者世帯 (約1,000人)
→特定保健指導未利用者世帯 (約266人)
☆利用料は、無料です。

4.集団健診委託機関の日程追加

H. 23	H. 24
5～8月、1健診機関	5～8月 (追加含む)、再追加10～11月、1健診機関 ※1
5～11月、2健診機関	5～11月、2健診機関 ※2

※1 大分県地域保健支援センター ☆平日夜間、休日健診も実施中です。
※2 大分県厚生連健康管理センター・大分総合健診センター (OHC)

※集団健診 (地区の健診)・個別健診 (医療機関の健診) の受診率 (平成22年度地域別)

受診率 (%)		挾間	庄内	湯布院
	集団	28.8	17.9	10.6
個別 ※3	24.9	37.3	48.4	
合計	53.7	55.2	59	

※3 大分郡市医師会 (由布市内15指定医療機関)
☆各健診の詳細は、4/26(木)自治委員文書配付時のチラシ、5/11(金)発送予定の受診券に同封のチラシをご覧ください。

みんなで目指そう 受診率県内第1位!!

(平成23年度は県内第2位 ご協力ありがとうございます!)

大分郡市医師会も応援しています。



問い合わせ ◆健康福祉事務所保険課 (湯布院庁舎)
☎0977-84-3111 (内線337～338)

モニターさんの水中運動体験記

湯布院にある健康温泉館クアージュゆふいんには、多くの健康づくりを楽しんでいる方がいます。その中で、水中運動が具体的にどんなよい効果があるかを8人のモニターの方々に3ヵ月間継続して水中運動を体験してもらいました。



湯布院町 松木さん

昨年、水中運動モニター事業として特定健康診断で生活習慣病と診断された人を対象に、募集されていた回覧をみて参加を申し込みました。期間は昨年12月から今年2月までの3ヵ月間。私は健康温泉館を利用するのは初めて。しかも月1回の健康チェックをうけながらの水中運動、毎日1時間程度で腰痛や膝の痛みがびっくりするほど改善して、体も引き締まってきました。また、妻も肩や膝の痛みに悩んでいましたが、私が水中運動で良くなってきているのを見て一緒に通い始め、肩などだいぶ良くなってきたようです。これを機に、今後も健康を維持するためにも妻と一緒に温泉館を続けて利用したいと思います。



湯布院町 高倉さん

健診でメタボと診断され、週2回の陸での運動と、薬での治療を続けていましたが、一進一退でした。そこで市企画の水中運動モニターに参加しました。水中運動は職員の温かい応援と指導、また多くの仲間との出会い、まさに裸の付き合いで、今ではすっかり楽しい日課となりました。3ヵ月間で検査結果は正常値に近づき、身体も軽くなり、自信へとつながりました。メタボは生活習慣病発症への赤信号。健診は、日常生活習慣を改める良い機会だと身を持って感じました。今後も健康のため、水中運動を続けていこうと思います。



庄内町 松尾さん

今回初めて健康温泉館を利用しました。最初は初めての場で心配でしたが、友達もできて温泉館に行くことが楽しくなりました。また、今までは毎日ダラダラと1日が経っていましたが、目的に向かって1日のスケジュールをこなすようになり、毎日にハリがでてきました。風邪をひきにくくなったり、血圧の調子も良くなったりと、元気になったのが何よりです。これからはずっと温泉館を利用していきたいと思います。

3ヵ月間水中運動を継続できた8人のモニターさんには、体重や腹囲の減少、血液データの改善などが見られました。

・(体重変化の平均)

開始前の体重を100%とした時に、終了時に平均-1.6%の体重減少が見られました。

・(平均腹囲) -2cm

・(中性脂肪値の平均)

開始前166 → 終了時136 (正常値150未満)

また、3ヵ月間で腰痛や足の痛みが改善したという声もあがり、自分の健康や体力に自信を持たれた人もいました。



湯布院町 志手さん

自分のペースで水中歩行や柔軟をすると、その日は体が軽く、程よい疲労感で寝付きが良くなります。また、モニターとして健康温泉館に通っていた期間は去年の12月から今年の2月の3ヶ月間。例年であれば寒さと雪による足元の悪さで、家にこもりがちな時期でしたが、温泉館に出ることで規則正しい生活を送れました。そしてなにより健康温泉館で友達もでき、前向きな気持ちで過ごすことができました。



挾間町 園田さん

水中運動は水中なので、膝の裏を伸ばして歩くことがきちんとできるようになり、膝の痛みが軽くなりました。また、冷え症でしたが、モニター期間の3ヵ月間が終わるころにはすいぶん冷え症が改善したと感じます。週3回ペースの水中運動を行うことで自信がなかった体力も、かなり人並みに近づいたと感じますし、日常生活での歩く姿勢や食事などにも自然と気をつけるようになりました。

健康温泉館は、皆さんそれぞれが自分に合ったリハビリや運動をできる場所だと思います。

※園田さんは3月18日にあった第13回ゆふいん温泉サミットで体験発表しました!

問い合わせ◆保険課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線338)

在宅重度障がい者の 住宅改造経費を助成します

在宅で生活する重度の障がいのある方の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室やトイレ等を特別に障がい者向けに改造する場合、その経費の一部を助成します。(障がいの内容に適した改造となっていない必要があります。)

◆対象者

現在居住している住宅設備を改造する必要のある方で、次の条件を満たす65歳未満の障がい者

(1)重度の心身障がい者・児(次のア～ウのいずれかに該当する手帳の交付を受けている者)

ア)身体障害者手帳1級または2級

イ)療育手帳A1またはA2

ウ)知的障害A(中)

エ)精神障害者保健福祉手帳1級

(2)対象者の属する世帯の生計中心者の所得が2百万円未満であること

◆助成限度額

60万円の3分の2(ただし、介護保険、日常生活用具の助成を受けることができる場合はその補助対象額を控除した額)

◆自己負担

3分の1(ただし、生活保護法による非保護世帯の方は、補助対象経費内)



◆優先となる制度

介護保険の住宅改修事業優先

◆申込期限

5月21日(月)

◆申込先・問い合わせ

福祉対策課

☎0977-84-3111

(内線317)

平成24年度 高齢者のよい歯のコンクール

対象者募集

健康で活力のある人生を送るためには、80歳で20本自分の歯を保つことが、健康の保持増進にとっても重要です。由布市では8020運動を推進するために高齢者のよい歯のコンクールを開催します。

平成24年3月31日現在80歳以上昭和7年3月31日以前に生まれた方で、自分の歯を20本以上お持ちの方、ご連絡ください。自薦、他薦は問いません。

◆応募期限 5月18日(金)

◆審査・表彰式

日時 6月2日(土)

場所 由布市役所 庄内庁舎1階保健センター

※応募者には後日通知します。

◆申込先・問い合わせ

由布市役所 健康増進課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111 (内線393)

小学校4年生から中学校3年生の保護者の皆さまへ

由布市子ども医療費助成制度の対象年齢が拡大

平成24年4月1日から、通院医療費(歯科・調剤含む)についての助成対象年齢を中学校3年生まで拡大しました。

●対象者 小学校1年生から中学校3年生まで

●自己負担金 通院1回500円(上限月4回) ※調剤は自己負担なし

●手続き方法

①医療機関で保険証を提示 ②窓口で保険内自己負担分を支払い
③市に申請書、領収書を提出 ④指定口座に振り込み

●手続きに必要なもの

領収書(診療点数の記入されたもの)、印かん、指定口座がわかるもの

●問い合わせ

子育て支援課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線304)
地域振興課(庄内庁舎) ☎0977-582-1111 (内線136)
地域振興課(挾間庁舎) ☎0977-583-1111 (内線1233)

アルコールと自殺予防

アルコールは古来より祝祭や会食など多くの場面で飲まれるなど、生活・文化の一部として親しまれています。しかし、飲みすぎると健康を害するとともに、アルコール依存症や事故、自殺などにつながります。あなたやあなたの周りの人は、アルコールに飲まれることなく飲むことができますか？

アルコール問題のチェックリスト「CAGE（ケージ質問票）」

一日平均 純アルコール 20グラムまでの目安量

☑ あなたは今までに、自分の酒量を減らさなければいけないと感じたことがありますか？

☑ あなたは今までに、周囲の人に自分の飲酒について批判を受けわずらわしく思ったことがありますか？

☑ あなたは今までに、自分の飲酒についてよくないと感じたことや、罪悪感をもったことがありますか？

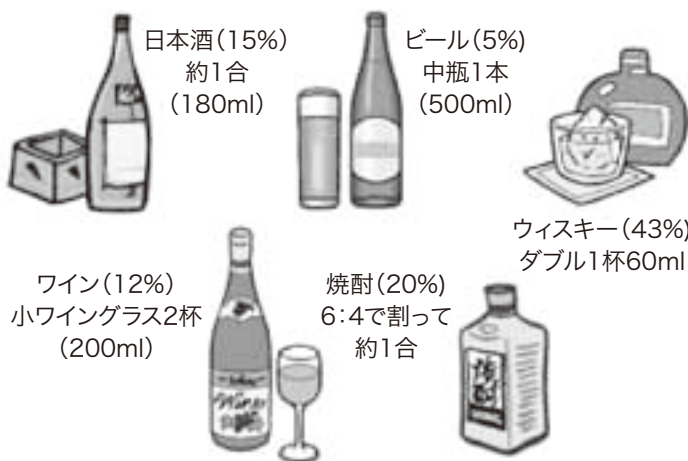
☑ あなたは今までに、朝酒や迎い酒を飲んだことがありますか？

もしも、2項目以上あてはまるのであれば、たとえきちんと仕事ができているとしても、また、健康診断で肝臓の機能が正常だといわれているとしても、あなたのアルコールの飲み方は問題があると思われる。

保健所、ここからだの相談支援センターや専門医療機関に相談されることをお勧めします。

◆問い合わせ

健康増進課（湯布院庁舎） ☎0977-8413111（内線365）



- 女性は男性よりも少なめに
- 65歳以上の方は少なめに
- 顔が赤くなる人も少なめに

頑張れ! HOYO AC ELAN 大分

JFL初勝利!!!

JFL第8節、HOYO 0チームは宮崎のホンダロックSCと対戦し、田中淳也選手の2ゴールで2-0の完勝！ついにJFL初勝利を挙げました。JFLで苦しい戦いを強いられてきたHOYOイレブンですが、この勝利でチームの雰囲気も格段に良くなると思います。さらなる上位を目指して、頑張れHOYOチーム！

今後の試合日程

- 5月13日(日) 横河武蔵野FC 大分陸上 13:00キックオフ
- 5月20日(日) HONDAFC Honda都田サッカー場 13:00キックオフ
- 5月27日(日) ブラウブリッツ秋田 大分陸上 13:00キックオフ
- 6月 3日(日) V・ファーレン長崎 長崎市 15:00キックオフ
- 6月10日(日) MIOびわこ滋賀 大分陸上 13:00キックオフ

▶モバイルサイト

<http://hoyo-oita.com/i/>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。<http://hoyo-oita.com/>

HOYO 検索 できます。



里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情により家庭で生活を送ることができない子どもを家庭に迎え入れ、温かい雰囲気の中で豊かな愛情を持って育ててくださる方のことで、特別な資格は必要ありません。

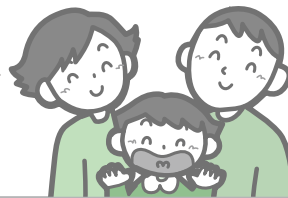
実際に、子どもを里親に委託する期間も、数日から数年までさまざまです。児童養護施設等に入所している子どもをお盆やお正月に預かる「トライアル里親」も募集しています。

関心のある方は、お気軽に里親制度説明会にお越しください。

- 日時 5月30日(水) 午前10時
- 場所 はさま未来館 2F 小会議室
- 参加費 無料

お問い合わせ

大分県中央児童相談所
☎097-544-2016
(里親担当)



環境カレンダー 6月は環境月間!

環境月間・環境の日

6月5日は「環境の日」です。1972年6月5日からストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して定められました。環境の保全についての関心と理解を深め、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めることが目的です。

また、6月の1カ月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事が行われています。

瀬戸内海環境保全月間

国民一人ひとりが「瀬戸内海の環境保全」について、理解と認識を深め、各地での取り組みへと輪を広げていくことが目的です。各地で環境の集い、自然観察会などさまざまな行事が行われます。

1日～7日 水道週間

水の需要期を控え、水の大切さを訴えることが目的です。入浴時にシャワーを出しっぱなしにしていませんか?お風呂の残り湯は再利用していますか?身の回りの小さなことから見直してみましよう。

21日 夏至の日

大分県では、「120万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトー」として、夏至の日と七夕の日でのキャンドルナイトの実施を呼びかけています。夏至の日には家族でキャンドルの灯りを囲み、夏の夜を楽しんでみませんか。

6月は環境月間です。「環境」というと地球規模の大きな問題のように感じるかもしれませんが、ご家庭での小さな一工夫が環境を守るにつながります。日々の生活でできることから、始めてみましょう!

【問い合わせ】環境課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111 (内線524)

市営特公賃住宅入居者を募集します

■物件名および募集戸数

【物件名】市営アウル石城団地 A-2

【所在地】由布市挾間町来鉢36番地6

【住宅概要】木造2階建て3LDK(1棟2戸建て)

【家賃】月額46,000円

・敷金 138,000円

・駐車場 2台分有り(無料)

【申込受付期間】5月14日(月)～5月25日(金)

※土曜日、日曜日を除く

※なお、申し込み多数の場合は抽選となります。

■問い合わせ 建設課(挾間庁舎)

☎097-583-1111 (内線1124)



廃油回収プロジェクト

ご家庭から出る廃食用油を回収します!

使い終わったてんぷら油等をろ過したものを、ペットボトル等のふたの締まる入れ物に入れ、各庁舎にお持ちください。

お持ちいただいた廃食用油は、BDF(バイオディーゼルフューエルの略称)の生成等に使います。

※回収対象は、廃食用油(植物系油)、賞味期限切れ未使用油(植物系油)です。ラードなどの動物系油、ガソリンなどの食用油ではないものは回収できませんのでご注意ください。

※回収した容器は返還できませんので、ペットボトルのような廃棄しても良いものに入れてお持ちください。

問い合わせ ●環境課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111 (内線524)



教えて! 甲斐指導員



春夏野菜の植え付けから管理のポイントを紹介します。

〔ナス〕

全生育期間にわたって多湿を好むため、かん水を十分行います。追肥は1カ月に1回を目安に行います。第1花が咲く主枝とその上部から出る枝、そして第1花のすぐ下から出る枝とで3本仕立てとします。それより下の芽は摘み取ります。

〔トマト〕

追肥は1段目の果房の大きさがピンポン玉くらいになってから施します。各節から出るわき芽は摘み取り1本仕立てにします。

〔キュウリ〕

地上部に湿が多いと病気が発生するので、浅植えて株元を少し高くします。地温の上昇、土壌の乾燥および病害虫や雑草の発生を防ぐため、稲わらや黒マルチで、畝を覆います。シルバーマルチにするとうアブラムシ類がつきにくくなります。

〔スイカ〕

連作障害が出やすいので、2〜3年は作付を避けます。やや高畝にし、定植前には十分かん水しておきます。寒さには弱いので生育初期は保温のためにビニール等で被覆するとよいでしょう。本葉4〜5枚残して芯止めし、4〜5本の子づるを出させます。1株に4〜5果、子づるの15〜20節に着果させます。着果節位が低いと「す入り果」の可能性が高いので摘果します。

〔トウモロコシ〕

無理な早まきを避け、最低地温が13〜14℃以上になるのを待ってから種を播きます。間引く株は引抜かないで、ハサミやナイフなどで株元から切り取ります。

〔サトイモ〕

第1回目の追肥は草丈30cmごろに株間へ油粕と化成肥料を混ぜて施し、中耕、土寄せを行います。

〔タマネギ〕

収穫時期は5月下旬ごろ、全体が自然倒伏した状態のころです。晴天が続く日を選んで収穫します。雨天などに無理に収穫すると、貯蔵中に悪臭を放ち腐敗が進みます。湿気を嫌うため通風のよい日陰に置き貯蔵します。

◆問い合わせ 農政課(挾間庁舎)

☎097-583-1111 (内線1327)

健康カレンダー

挾間

- 5月9日(水) 1歳6ヵ月児健診 (13:15~ 挾間健康センター)
- 5月23日(水) 4~5ヵ月児健診 (13:15~ 挾間健康センター)
- 6月7日(木) 3歳児健診 (13:15~ 挾間健康センター)
- 6月20日(水) 10~11ヵ月児健診 (13:15~ 挾間健康センター)

ちびっこ広場(9:30~11:30 挾間健康センター)
5月11日・18日・25日、6月1日・8日・15日・22日

庄内

- 5月18日(金) 乳児健診 (13:30~ 庄内保健センター)
- 6月1日(金) 乳児検診 (13:15~ 庄内保健センター)

湯布院

- 5月16日(水) 1歳6ヵ月児健診 (13:00~ ゆふいん子育て支援センター)
- 6月14日(木) 3歳児健診 (13:00~ ゆふいん子育て支援センター)

休日在宅当番医

●内科・外科医

- 5/13 宮崎医院(庄内) ☎097-582-0345
- 5/20 何松内科循環器科(挾間) ☎097-583-1131
- 5/27 森本整形外科クリニック(挾間) ☎097-586-3700
- 6/3 秋吉医院(湯布院) ☎0977-86-2241
- 6/10 おざきホームケアクリニック(庄内) ☎097-582-0013
- 6/17 佐藤医院(庄内) ☎097-582-3131
- 6/24 南由布クリニック(湯布院) ☎0977-85-5245

●歯科医

- 5/13 野上歯科クリニック(湯布院) ☎0977-85-4676
- 6/10 田代歯科医院(湯布院) ☎0977-85-3322



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際は間違えないようご利用ください。

*** 運休と変更のお知らせ ***

運休日	コース名	運休便	運休内容
5/15 (火)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター 13:45 発、 大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	
	塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便	
6/7 (木)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター 13:45 発、 大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	
	塚原線	健康温泉館前 12:45 発の便	
	酒野線	大学病院 13:25 発の便	

変更日		変更便			
5/15(火)・6/7(木)		スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。			
コース名	始発バス停	発車時刻			変更後
		変更前	水曜日以外	水曜日	
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	15:37	⇒	12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:40	15:15	⇒	13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:26	15:26	⇒	13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:32	15:32	⇒	13:12
朴木コース	挟間中学校	17:00	15:50	⇒	13:10
石城コース	庄内庁舎	16:33	15:33	⇒	12:53

問い合わせ
 (コミュニティバス) 総務部 総合政策課 ☎097-582-1111 (内線226)
 (スクールバス) 教育委員会 教育総務課 ☎0977-84-3111 (内線235)
 (由布高スクールバス) 教育委員会 学校教育課 ☎0977-84-3111 (内線227)

商工会加入のご案内

**商工会は地域を育む
みんなのパートナー**

商工会は、地域における唯一の総合経済団体として、商工業者の方の金融、経営、労務、税務等に関するあらゆる相談にお応えしています。

また、まちの美化や地域イベントなど福祉活動、地域活動にも積極的に取り組んでいます。

由布市内において、引き続き6ヵ月以上営業所、事務所、工場または事業場を有する商工業者の方であればなたでも加入できますので、加入手続き等については、各所在地の商工会までお問い合わせください。

5月の年金無料相談会

- ◆日時 5月18日(金) 午前10時～午後3時
- ◆場所 挟間町商工会館
社会保険労務士 生野 基 氏

- 挟間町商工会 ☎097-583-0235
- 庄内町商工会 ☎097-582-0094
- 湯布院町商工会 ☎0977-84-2445

大分エコライフプラザ情報

● 再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を
無料でお譲りします～

申込期限 ● 6月3日(日) 正午まで

大分エコライフプラザにて随時受付をしています。当選時の持ち帰りは各自で行ってください。

抽選日時 ● 6月3日(日) 12:30～

抽選にもれた人や抽選時間に間に合わなかった人のために、敗者復活のじゃんけん大会もあります。
※フリーマーケットも同時開催。出店希望の申込締切日は5月18日(金)です。

問い合わせ ● 大分エコライフプラザ
☎097-588-1410

今月の税/料

- 軽自動車税 全期分
- 入湯税 5月期分(4月分)

納期限 平成24年5月31日(木)

由布市暴力絶滅対策協議会だより

◎青少年を暴力団から守る活動

- ・おいしい話には裏があります。
- ・甘い誘いにはワナがあります。
- ・一番大事なことは、5原則を守ることです。

**暴力団に加入を強要・勧誘された
場合の対応の5原則**

- ①誘いには乗らない。
- ②話は信じない。
- ③話には応じない
- ④話にはすぐに返答しない。
- ⑤誘われても絶対に付いて行かない。

呼びかけに応じることなく、その場から立ち去ることです。

もし、相手に手を捕まれたり、脅されたりしたら、勇気を出して大声で助けを求めてください。

甘い誘いには、はっきりと「NO!」と行ってください。

<暴力団に関する相談窓口>

- ◆大分南警察署 (暴力相談コーナー) ☎097-542-0110
- ◆暴力追放大分県民会議 ☎097-538-4704
- ◆非常の場合の連絡先 110番

〈事務局〉総務課「由布市暴力絶滅対策協議会」
☎097-582-1111 (内線205)



**暴力のない
安全で住みよき日本一の由布市**



市長です

No. 76

文・首藤 奉文

みなさんこんにちは市長です。今年もわが家のシヤクナゲが美しく咲いてくれました。数えると65ぐらい花をつけ優雅で、しかも優しく輝いています。つれあいは気付いていないので「シヤクナゲが咲いているよ、見に行つて、奇麗に咲いてくれたなあ」とほめてやつてよ」と頼みました。真つ赤な蕾からだんだんと淡いピンクになると、心が優しくキラキラ輝くような気になり、「ありがとう」とつい言葉がでます。キラキラと言う言葉で思い出しました。詩人に坂村真民（著書に坂村真民全詞集等）という方がいます。彼は明治42年熊本県生まれ25歳のときに朝鮮で教職に就き、戦後、愛媛県で高校教師となり65歳で退職、その後、詩人となりました。坂村真民「一日一言」の中で、『木でも草でも鳥でも本当に生きているからキラキラするのだ。生まれたばかりの太陽の美しさ、出現されたばかりの暁の明星の輝き、本当に生きているものは皆キラキラするのだ。キラキラするものを着飾っているからキラキラするのではない。本当の美しさとは内面から発するものだ。5月は一年中で一番キラキラする最も佳い季節である。…中略：自然の愛を深く心に浸透させることなく、日々を空しく送る人のいかに多いことか。特に感受性に富む少年少女たちが、自然の愛を身につけることなく乾いた心で育つてゆくのをみると、可哀相でならないあらゆるものがキラキラして呼んでいる。その声を聞こう。その姿を見よう』と言っています。

たとえどんな状況におかれても、自然の愛に感謝しキラキラと輝く心で日々を送りたいですね。自然に優しい心は人に優しい心と同じです。

挾間町出身の童話作家後藤榎根の父は「後ろ姿におじぎされる人になれ」と榎根を教育しました。その心も同じですね。



▲写真はゆふいん温泉まつりのわいわい道行列の様子。

キ★ラ★リ★編★集

由布市では現在春のイベントが多く開催されており、広報担当としては大忙しの日が続いています。最近運動不足で太り気味な私ですが、この忙しさで少し痩せないかなと期待しています。(笑)先日、日田では気温が30℃を超えるなど、夏に向かって徐々に気温も上がっています。お出かけの際は体調管理にお気を付けください。(お)



▲写真はフジの花です。春は花がきれいな季節ですね。

OBSラジオスタート!

昨年度に続き、今年度もOBSラジオで由布市の情報を発信します。5月19日より放送を開始する予定です。昨年度よりバージョンアップして由布市のさまざまな情報を発信していきますので、よろしくお願ひします。



まるんちゃん♪

●問い合わせ
総務課秘書広報係 ☎097-582-1111 (内線208)

発行元

由布市役所総務部総務課
〒879-5498
由布市庄内町柿原302番地
TEL.097-582-1111
FAX.097-582-3971
http://www.city.yufu.oita.jp/

印刷：株式会社インタープリンツ

人の動き

総人口 …… 36,119人(+53)
男 …… 17,149人(+26)
女 …… 18,970人(+27)
世帯数 …… 15,204戸(+74)

5月1日現在()は前月比

7時まで 窓口延長

窓口を延長している 庁舎のお知らせ

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1 挾	2 湯	3	4	5
6	7 挾	8 挾	9 湯	10 湯/庄	11 庄	12
13	14 挾	15 挾	16 湯	17 湯/庄	18 庄	19
20	21 挾	22 挾	23 湯	24 湯/庄	25 庄	26
27	28 挾	29 挾	30 湯	31 湯/庄		

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1 庄	2
3	4 挾	5 挾	6 湯	7 湯/庄	8 庄	9
10	11 挾	12 挾	13 湯	14 湯/庄	15 庄	16
17	18 挾	19 挾	20 湯	21 湯/庄	22 庄	23
24	25 挾	26 挾	27 湯	28 湯/庄	29 庄	30

2012
MAY
Vol.80

ゆふ



UFU City情報広場



ハッピーバースデー／由布高News
まちかどズームアップ
由布市文化財探訪
DEAR 図書館だより
公民館からの学習情報
みんなのひろば／読者の声

新・由布市キャンペーンレディ

左が高倉さん、右が阿南さん
(City 情報広場 4 ページに関連記事を掲載)

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



No.43

由布高 News

アドレス <http://kou.oita-ed.jp/yufu/>

検索

平成24年度入学式が実施されました



4月11日、本校体育館にて、平成24年度入学式を行いました。今年度は、中高一貫連携型入試初の入学生を含めた男子67人・女子70人、計137人の新入生を迎えました。新入生は、緊張した面持ちで式に臨んでいました。在校生2、3年生も新しく由布高校の生徒となる新入生の姿に、自分たちの入学式のころの姿を重ねて新たな気持ちで式に臨んでくれました。

由布高校へようこそ! ~伝統のバーベキュー遠足開催~



4月20日、毎年恒例の歓迎遠足が行われました。当日はあいにくの雨になりましたが、体育館で部活動紹介・長縄飛び大会などの生徒会行事を実施した後、校内の雨に濡れない場所で、バーベキューをしました。由布高校では、歓迎遠足は「バーベキュー遠足」が伝統となっています。

1年生は慣れない火おこしに大変苦労していましたが、苦労後のバーベキューは大変おいしかったようで、生徒たちは夢中で食べていました。生徒たちは和気あいあいとした雰囲気の中、新しい友人との交流を楽しみました。

お知らせ

5月13日(日)	PTA総会
5月16日(水)~17日(木)	中間考査
5月18日(金)	生徒総会
5月19日(土)	原付講習会(バイク通学生)
5月23日(水)	文字カテスト
5月25日(金)	交通講話 PTA総会報告会
5月30日(水)	文字カテスト 情報モラル講話

由布高校 郷土芸能部定期公演

5月26日(土)
14:00より

ハッピー5月バースデー

あなたが生まれた大切な日

5月の誕生日花*スズラン、カーネーション など



いもおか えいた
芋岡 英太くん

平成22年5月28日生 挾間町鬼崎

英太くん、2歳のお誕生日おめでとう。最近はお兄ちゃんと遊べる時間が長くなってきたね。みんなでたくさん遊ぼうね♡



さとう みお
佐藤 心緒ちゃん

平成22年5月12日生 挾間町下市

みーちゃん、お誕生日おめでとう。これからも晃ちゃんやお友達とたくさん遊んで、元気に大きくなってね。

かきぞえ ふうま
垣添 楓真くん

平成23年5月25日生 湯布院町川北

1歳おめでとう♡お姉ちゃん、お兄ちゃんといっぱい遊んで、元気いっぱいになってね。



みえの りょうすけ
三重野 棕介くん

平成23年5月30日生 挾間町挾間

棕ちゃん1歳のお誕生日おめでとう! 強くて心の優しい男の子に育ってネ☆ 棕ちゃんの笑顔でみんな笑顔になるんだよ。



※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線208)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。

春のスポーツ情報 in 由布市

笑顔がいっぱい!!

湯布院地域総合型スポーツクラブ『ゆふいんチャレンジクラブ 2周年記念交流会』

3月20日、「ゆふいんチャレンジクラブ2周年記念スポーツ交流会」が湯布院B&G海洋センターで行われました。湯布院地域から約120人の参加があり、3歳から83歳と幅広い年齢層でペタンクやカローリング、スポーツ吹矢、スポンジテニス、太極柔力球、インディアカの6種目を体験し、笑顔あふれる楽しいひとときとなりました。交流会終了後は美味しいカレーライスの昼食でおなかいっぱいになりました。



元気いっぱい!! 『24年度 ゆふいんチャレンジクラブ開級式』



4月11日、湯布院B&G海洋センターで3年目となる「ゆふいんチャレンジクラブ開級式」が行われました。今年も、たくさんの湯布院地域の方々にスポーツを体験して楽しんでもらうために、親子教室や小学生スポーツ教室を増やして楽しいクラブにしていきます。ポスターやパンフレットをご覧ください。

れた方は一度スポーツ体験に来てみてください！問い合わせは『ゆふいんチャレンジクラブ事務局 ☎0977-84-2133』までお願いします。

春を感じて歩きました!! 『絶景桜・菜の花ウオーク』

4月15日、湯布院地域総合型スポーツクラブ「ゆふいんチャレンジクラブ」主催により、絶景桜・菜の花ウオーク（約5キロ）が開催され、湯布院地域から50人の参加がありました。参加者は、春の心地よい風を感じながら大分川沿いの桜・菜の花を楽しみました。ゆふいんチャレンジクラブ主催のウオーキングは、毎月第1日曜日に開催されます。



ぜひ『ゆふいんチャレンジクラブ』会員になって、一緒にウオーキングを楽しみませんか。

★由布市内体育施設の予約・申込について 由布市内体育施設の予約・申し込みは次のとおりです。

1. 予約・申し込みのできる期間

◇市内者・団体（チーム）… 翌々月の末日まで

◇市外者・団体（チーム）… 翌月の末日まで

2. 予約・申し込みの開始期日

毎月初めの平日より

（1月の場合は、4日以降の平日）

3. 市内者（団体・チーム）とは

① 由布市内に居住し、住民票を有する者

② 由布市内の企業（学校）に勤務（通学）している者

③ 団体（チーム）の場合は、構成員の過半数以上が、上記①

または②の者であること

4. 挾間町内の体育施設について

毎月25日（土・日・祝日の場合は直近の平日）に、3ヵ月先1ヵ月分の体育施設利用調整会を、市内者・団体が開催します。事前に市内者・団体の登録が必要です。

5. 予約・申込、使用許可等の手続きについて

◇湯布院地域 湯布院B&G海洋センター ☎0977-84-2133

◇庄内地域 庄内公民館 ☎097-582-0214

◇挾間地域 挾間公民館（はさま未来館内）☎097-583-1118

※湯布院スポーツセンターの使用については別となりますのでお問い合わせください。

◇問い合わせ 湯布院スポーツセンター ☎0977-84-2130

まちがどズ〜ン〜アッパ



ゆふいん温泉まつり

4月22日、「第62回ゆふいん温泉まつり」が新町由布見通り特設ステージを中心に開催されました。前日のゆ文字焼きはあいにくの雨で中止されましたが、当日は午後から晴天に恵まれ、多くの人でにぎわいました。祭りの開催にあたり首藤奉文市長が「温泉の長い歴史に感謝するこのお祭りを実施できて、大変うれしく思います」とあいさつしました。

続いてキャンペーンレディ発表会では、高倉佳乃さん(22)＝湯布院と阿南幸佳さん(20)＝湯布院が紹介され、2人は「由布市の魅力をPRし、たくさんの方に足を運んでいただきたい」と抱負を語りました。

また、会場ではお湯かきレースやビンゴ大会など楽しい催しが行われ、夜遅くまで盛り上がりました。



▲宿泊補助券が付いたエコ風船が飛ばされました。



▲清家舞さん(中央)、森山真以さん(右) 1年間お疲れ様でした!



▲仮装してのわいわい道中行列



▲今年度キャンペーンレディーになった阿南幸佳さん(左)、高倉佳乃さん(右)



▲盛り上がったお湯かきレース



源流はさま太鼓 日本太鼓ジュニアコンクールで準優勝!

3月25日、群馬県前橋市で開催された第14回日本太鼓ジュニアコンクールで、「はさま子ども和太鼓クラブ・源流はさま太鼓」が準優勝・総務大臣賞を獲得しました。源流はさま太鼓は1996年に結成され、市内外の小学生から高校生計12人が所属しています。今回の大会は32都道府県とブラジルから全47チームが参加する中、ゆふいん源流太鼓の長谷川義さんのオリジナル曲「風」を披露した源流はさま太鼓が見事な成績を残しました。大会後は、出場したメンバー8人が市役所庄内庁舎を訪れ、首藤市長らに喜びを報告しました。



桜満開!口ノ原桜まつり

4月7日、庄内町中尾地区の口ノ原ふれあい広場で桜まつりが開催されました。式典の後、由布高校の郷土芸能部による庄内神楽公演や、ふるさと味コーナーでは、地元の中尾鶏めしやゆのきそば、大津留振興会によるボン菓子などが振るまわれ、およそ1,000人ほどの観光客でにぎわいました。また、ライトアップされた幻想的な夜桜の見物にも連日多くの方々を訪れました。



長寿

100歳を迎えて

3月30日、100歳の誕生日を迎えた吉田リエさんをお祝いするため、首藤市長がケアポート川崎に訪れました。吉田さんは出かけることが大好きで、JRで庄内のデイサービスセンターに出かけたり、若いころはカラオケやゲートボールをしていたそうです。現在は温泉につかったり、人とお話しすることが好きな吉田さん。本当におめでとうございます。



4月1日で100歳を迎えた油布ヨシ子さん。油布さんは庄内町長野の出身で、現在は挾間町挾間の自宅で暮らしています。長寿の秘訣は「好き嫌いなく食べることと、あまりくよくよしないこと。」と、お祝いに訪れた首藤市長に元気いっぱい話していました。現在は切り絵や花を見るなどして穏やかに過ごしているそうです。100歳本当におめでとうございます。

小野登美子さんは4月19日に100歳を迎え、お祝いに島津義信副市長が情和園に訪れました。島津副市長が「おめでとうございます。」と話しかけると、うれしそうにうなずいていました。小野さんは手先が器用で、若いころは着物を縫ったりしていたそうです。これからも長生きをしてください。100歳おめでとうございます。



保全

美しい里山を後世に

3月11日、平成23年度大分県森林環境税の美しい里山づくりの事業を利用して、永慶寺山登り83戸組合(代表小原美之)がおおいた森林組合と連携し、庄内町五ヶ瀬の0.3haの山林にヤマザクラ・モミジ等の苗木420本を植栽しました。これは地域振興や観光の発展に寄与し、また次世代に受け継いでいくことを目的に行われました。里山林を整備することで竹林等の繁茂やイノシシ等の動物被害を防ぎ、景観の維持・保全・森林環境教育の場として今後守り育てていきます。



なお、この事業を利用して今年も取り組みを行う予定です。

木綿の山通信って、どういう意味？

先月からスタートした「木綿の山通信」。その名の由来についてお問い合わせがありましたので、紹介します。我が国最古の和歌集『万葉集』には、由布岳を詠んだものとされる和歌があり、湯布院地域にはその歌碑が4つ存在します。

その中の一首、巻第7・1244に、

おとめらが 放りの髪を木綿の山
雲なたなびき 家のあたりみむ

とあります。7・8世紀の人も愛した由布の山に、文化が万葉にわたり発展していくことを願って表題としました。

資料館周辺では、一年の中でも特に一番の季節を迎えています。この館報が、市民の皆さま方に届くころには、国道210号から陣屋へ向う道路を進むと、まず240mからなる藤棚が見ごろを迎えていることと思います。日当たりの関係で、一度に満開にはならず、少しずつ、白、ピンク、紫と変化していき、その見ごろは、2週間にも及びます。藤棚の先には「陣屋の村温泉」を擁する陣屋の村があり、その一角に歴史民俗資料館があります。また、これらの施設の周辺にも前述した藤棚以外に、ほぼ時期を同じくして白、ピンク、赤のツツジやサツキが、咲き誇ります。



▲資料館前の桜とセッコク(石斛) ▲

他にも、資料館自慢のケヤキに巻きつけたセッコクの花（紫色）が、ケヤキの緑と絶妙のコントラストを見せています。先代館長の努力が忍ばれる逸品です。この資料館は、平成4年10月にオープンし、今年の9月で満20年になります。昨年度末までの入館者数は、93,400人余りです。記念の10万人まで、どれくらいかかるのでしょうか。ちなみに、開館2年目までは、年間入館者が1万人を超していましたが、ここ数年は1,500人前後となっています。10万人の記念日がいつになるのか、展示内容も、開館当時とは異にしておりますので、ぜひご来館いただきたいと思います。

なお、案内が必要な場合は遠慮なく館長まで、お申し出ください。お待ちしております。

【歴史の村の由来】

天正14（1588）年、戦国時代末期に薩摩軍（現鹿児島）が大友氏攻略のために豊後へ侵攻してきました。豊後の国主大友義統（宗麟の子）は院内町の竜王城に避難しましたが、当地を守る挾間鎮秀は、庄内から府内へ向う島津軍を庄内町の城山（権現岳）にこもり兵刃を交えました。

その折、挾間の軍兵や家族が宿営した陣屋が高長谷山山麓にあり、現在もその跡が残されています。現在でも、地名は「陣屋」の名で登記されています。なお、このころ庄内から府内に入る道は、今の鉄道や国道の通っているところではなく、高長谷山の北側を通っていました。洪水や崖崩れの心配がなかったからです。

【歴史民俗資料館自慢の一品】

自慢の一品は、以前県立先哲資料館主催の企画展に出品したこともある『大分郡村是』です。

村是は、明治時代後期に作成され、人口や戸数などが記録されたものです。今でいう町勢要覧にあたります。大分郡はかつて、1町27ヶ村（八幡村、滝尾村、東大分村、日岡村、鶴崎町、別保村、三佐村、桃園村、明治村、松岡村、高田村、戸次村、竹中村、吉野村、判田村、植田村、東植田村、賀来村、野津原村、石城川村、由布川村、挾間村、谷村、東庄内村、西庄内村、南庄内村、阿南村、湯平村＜湯布院町は昭和25年に速見郡～大分郡に編入＞）で構成されていましたが、由布市誕生により永い歴史を有する「大分郡」の名が消滅しました。資料館には、八幡村の村是こそ写しですが、その他の村是は完全に近い状態で合計47冊を収集・保管しています。県内では他に例がなく大変貴重なものです。いずれも副本を作っていますので、興味のある方はお申し出ください。



▲大分郡村是（一部）

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 社会教育課文化振興係

☎ 0977-84-2604（内線565）

ひろげよう学びの輪

公民館からの学習情報 vol.37



学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介しています。あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

問い合わせ

挾間公民館(はさま未来館) ☎097-583-1118
庄内公民館 ☎097-582-0214
湯布院公民館(中央公民館) ☎0977-84-2604

湯布院公民館からのお知らせ

湯布院町青少年ボランティアサポートセンターでは「春！私たちのまちクリーン大作戦」を行います。新緑の塚原高原を中心として、清々しい空気の中で、環境を守る活動に参加してみませんか？たくさんの方のご参加お待ちしております。



- 日時 5月13日(日)
9:00までに湯布院公民館に集合
※塚原までバスで向かいます。
- その他 お昼をご用意しています。

挾間公民館からのお知らせ

平成24年度「寿大学」学級生募集

余暇時間の過ごし方に対する関心を深め、教養と学びの輪を広げるとともに、豊かな経験と知識を生かしながら、日常生活の中で「自らの健康は自ら守る」を実践し、健康で文化的な生活を送れることを目的としています。

- 主催 挾間公民館 ●実施回数 年間6回
- 入学資格
挾間町内に居住する65歳以上の方
開設趣旨を理解し、真剣に取り組んでくれる方
- 学級費 年間 一人 1,000円
- 応募方法

入学届書に必要な事項を記入の上、学級費を添えて挾間公民館(はさま未来館内)まで

◇処理の都合上、老人クラブ等で取りまとめた上での応募を基本としますが、個人での連絡も受け付けます。

- 開講時間 原則として 午前10時～正午
- 応募期間 随時受付

回	期日	学習内容
1	5月下旬	・開級式 健康で文化的な生活意欲を高める。
2	7月下旬	・映画鑑賞 楽しい映画をみて、情操を豊かにする
3	9月下旬	・教養講座 いろんな教養講座を学ぶ。
4	11月下旬	・修学旅行
5	1月下旬	・人権・教養講座 人権等に関する知識・教養を深め、豊かな人間性を育む。
6	3月下旬	・閉級式 学芸会など

◇計画はあくまでも案です。運営委員さんと協議の上、内容を変更してまいりますのでご了承ください。

- 申込先・問い合わせ
挾間公民館 ☎097-583-1118

川西地区公民館からのお知らせ

平成24年度の新規生徒を募集します！

教室名	実施日	受講料	募集数
生け花教室	第2・4火曜日 19:30～	2,000円 材料費別途	3人
民謡教室	第1・3金曜日 9:30～	2,000円	2人
前期陶芸入門教室	毎週木曜日 13:00～ 9月まで	2,000円 材料費別途	3人
竹かごづくり教室	第1・3火曜日 9:00～	2,000円 別途保険代等	3人

※新規生徒は6月からの始まりとなります。

※対象者 由布市在住の方(申込多数の場合は抽選)

- 申込期限は5月24日(日)です。
- 申込先・問い合わせ(平日の9:00～17:00まで)
川西地区公民館 ☎0977-84-5022

庄内公民館からのお知らせ

庄内公民館では、平成24年度の主催教室を次のように開催します。

手作り教室を勉強してみたい方、健康な身体づくりに興味のある方はぜひお申し込みください。



ふるさと手作り教室

- 日時 6月～3月毎月第3火曜日 9時半～12時
- 内容 やせうま等の郷土料理やしゅろのはえたたき作り、お箸づくりなど

市民健康いきいき身体づくり講座

- 日時 6月～3月毎月第1火曜日 9時半～12時
- 内容 ウォーキングやストレッチ・健康体操など

※受講料 1,000円/年(道具や教材は受講者負担)

※対象者 由布市在住の方 20人
(申込多数の場合は抽選)

※申し込み

5月25日(金)までに庄内公民館まで電話にてお申し込みください。

庄内公民館 ☎582-0214

DEAR ディア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

庄内図書館 ☎097-582-0214

湯布院図書館 ☎0977-84-2604

「目には青葉 山ほととぎす 初鯉」(山口 素堂)

山は新緑に輝き、ほととぎすの鳴き声が響き渡る。初夏の美しさ、素晴らしさを詠んだ一句です。花冷えのする季節も過ぎ去り、まるで解放された五感がのびやかにひろがる情景に心躍らせているかのようです。五月晴れの下、清々しい風を感じながら本を読むのも贅沢な時間の過ごし方の一つ。心の琴線に触れる本との出会いを図書館で探してみたいかがでしょうか。

2011年度 年間ベストリーダー

2011年4月から2012年3月までに
最も読まれた本 各図書館上位5位

	由布市立図書館		庄内図書館		湯布院図書館	
	書名	作者	書名	作者	書名	作者
一般書	1Q84 (BOOK 1)	村上 春樹	小夜しぐれ	高田 郁	プラチナデータ	東野 圭吾
	麒麟の翼	東野 圭吾	心星ひとつ	高田 郁	カッコウの卵は誰のもの	東野 圭吾
	1Q84 (BOOK 2)	村上 春樹	百年文庫 2	海音寺 潮五郎 他	麒麟の翼	東野 圭吾
	県庁おもてなし課	有川 浩	月と蟹	道尾 秀介	新参者	東野 圭吾
	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉	プラチナデータ	東野 圭吾	レイクサイド	東野 圭吾
児童書	かいけつゾロリシリーズ	原 ゆたか	かいけつゾロリシリーズ	原 ゆたか	恋のキュービッド大作戦!	令丈 ヒロ子
	魔法の庭のピアノレッスン	あびる やすこ	「黒魔女さんが通る!!」 キャラブック	石崎 洋司	かいけつゾロリの なぞのおたから大さくせん	原 ゆたか
	呪いのまぼろし美容室	斉藤 洋	ほうれんそうマン よいこの1年生	みづしま 志穂	魔女の診療所	倉橋 耀子
	ローラ・インガルス	後藤 ユタカ	かはたれ	朽木 祥	パセリ伝説 (memory 1)	倉橋 耀子
	まっぴり名探偵	杉山 亮	幽霊屋敷レストラン	たかいよしかず	夢中になりたい	小林 深雪

「こどもの読書週間」図書館クイズ たくさんの参加ありがとう!!

4月22日(日)に行った「子ども読書の日」限定の図書館クイズではたくさんのお子どもたちが参加してくれました。



▲参加者で賑わう図書館

庄内図書館

読書まつり 5月19日(土) 10:00~ 庄内公民館
「秋桜の会」の皆さんによるおはなし会

由布市立図書館 5月企画展示 「…になるには」本特集

将来、自分がなりたい職業に就くにはどうすればいいのか、その方法や仕事の内容について詳しく知ることができる本をたくさん集めました。ぜひ、お立ち寄りください。 ※5月27日(日)まで

5月テーマ展示

- ◇由布市立図書館 『セルフチェック』
- ◇庄内図書館 『仕事 × 小説』
児童のコーナー 『たくさんの○○』
- ◇湯布院図書館 『語学』
児童のコーナー 『ともだち』

5月のカレンダー<3館共通>

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・
25日(月)・26日(火)

休館日

<http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

おはなし会

由布市立図書館 第3水曜
5月16日(水)・6月20日(水)
庄内図書館 第3日曜
5月19日(土) ※読書まつり
6月17日(日)
湯布院図書館 第3木曜
5月17日(木)・6月21日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館
火~金 午前10時~午後6時
土・日 午前10時~午後5時
庄内図書館
火~日 午前9時~午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

新着図書一覧表

分類	書名	著者	分類	書名	著者
一般 007.3 パ	閉じこもるインターネット	イーライ・パリサー	湾曲 188.5 シ	空海さんに聞いてみよう。	白川 密成
一般 289.3 フ	フィンマンさんの流儀	ローレンス・M.クラウス	湾曲 626.9 フ	藤田智の野菜づくり大全 (生活実用シリーズ)	
一般 304 サ	日本の試験	櫻井 よしこ	ヤング Y953 ア	オスカー・ビル 上・下	エリ・アンダーソン
一般 451.0 イ	はい、こちらお天気相談所	伊東 謙司	郷土 H159 ヒ	社会人になる前に知っておくべき12カ条	樋口 裕一
一般 596.0 コ	定食と古本	今 終二	健康 S493.1 キ	気になる血糖値がみるみる下がる大百科 最新版	
挟 一般 748 サ	3・11以前 ー美しい東北を永遠に残そうー		挟 健康 S498.5 テ	テクニク図解かむ・飲み込むが難しい人の食事	藤谷 順子
一般 913.6 シ	荻窪シェアハウス小助川	小路 幸也	くらし 596 ヤ	極旨! 酒粕レシピーからだの中からきれいになる発酵食100ー	やまはた のりこ
一般 913.6 ニ	羅針	楡 周平	くらし 596.4 テ	毎日のお弁当 よくばり編 栄養たっぷり! 愛情いっぱい!	寺西 恵里子
間 一般 913.6 ハ	今日のごちそう	橋本 紘	間 絵本 E ト	とうさんとぼくと風のたび	小林 豊
一般 913.6 ヒ	トマト・ケチャップ・ス	東 直子	絵本 E ボ	ぼくとときみとみんなのマーチ	荒井 良二
一般 913.6 ヤ	パラダイス・ロスト	柳 広司	低学年 943 ウ	ウサギのトトのたからもの	ヘルメ・ハイネ
一般 914.6 ア	日本語の冒険	阿刀田 高	児童 450 チ	地球の不思議を科学する	青木 正博
一般 943.7 メ	リスボンへの夜行列車	パスカル・メルシエ	児童 913 カ	狼ばば様の話	柏葉 幸子
趣味娯楽 P782.3 イ	小・中学生のための足がグングン速くなる本	伊東 浩司	児童 949 ヨ	ビッケのとおっておき大作戦	ルーネル・ヨンソン
庄内 一般 289.1 サ	昭 田中角栄と生きた女	佐藤 あつ子	庄内 一般 913.6 ク	晴天の迷いクジラ	窪 美澄
庄内 一般 596.6 ニ	洋書のようなシンプルクッキーとケーキの本	西岡 知子	庄内 一般 913.6 ナ	赤刃	長浦 京
庄内 一般 678.3 コ	世界一わかりやすい「TPP」の授業	小泉 祐一郎	庄内 一般 913.6 ム	遠い勝鬨	村木 嵐
湯布院 一般 148.6 イ	運命を切り開くための四柱推命学入門	池宮 秀湖	湯布院 郷土 H290 ヒ	月の兎と行く九州100温泉	平尾 茂
湯布院 一般 783.1 パ	バスケットボールルール・審判・スコアの付け方	東 祐二	湯布院 ぐらし 596 テ	手づくりのたれ・ソース・調味料	農山漁村文化協会
湯布院 文庫 B779.8 カ	紙芝居昭和史	加太 こうじ	湯布院 特色ある H596 オ	BUNGO 食べ歩き BOOK 2011-2012年度版	

『さわり』

佐宮 圭 著 768.3/ツ 一般コーナー

「ピーン」という琵琶のもつ独特の音色に馴染みのない西洋人でさえも、一瞬で魅了させてしまう天才琵琶師「鶴田錦史」。琵琶の道を極める事を決意して以来、女を捨て、子を捨て、最後まで男として生きた天才楽者の壮絶な生涯を綴った本です。

さくら



『宇和島の鯛めしは生卵入りだった』

太田 和彦 著 H290/オ 郷土資料コーナー

居酒屋探訪で知られる著者が、日本各地をぶらりとひとり旅。大分市・別府市を旅した様子も紹介されています。名物料理・まち歩き・地元の人々との触れ合いなど、自由気ままなひとり旅が楽しめる一冊です。

幸



『幕末明治見世物事典』

倉田 喜弘 編 P779.4/バ 趣味・娯楽コーナー

幕末明治の見世物は、日本人の見聞を広め、明日の生活を夢見る具体像を示し、世界を意識するのに大きな役割を担いました。当時の民衆を魅了した生人形、エレキテル、かっぱれ、玉乗り、博覧会、電話、活動写真…。項目ごとに画像資料が添えられています。ぜひ、ご覧ください。

眠眠



『ぼくらは農業で幸せに生きる』

田中 進 著 611.7/タ 湾曲コーナー

農業を会社として経営している著者が農業に対して魅力をたっぷりに紹介しています。農業界のイチローや松井秀喜のような人間を輩出できる人材育成の方法、新しい視点での会社経営。農業に関する技術、工夫。総じて農業に対する熱い情熱が著者から伝わる一冊となっています。

川ウ



『アンネ・フランクをたずねて』

小川 洋子 作 しらべ学289/フ 庄内図書館

15歳で亡くなったアンネ・フランクが書いた「アンネの日記」は、時を超えて今も世界中で読み継がれています。本書は作家の小川洋子さんがアンネの人生を辿る旅に出て、肌で感じたことを記したものです。「アンネの日記」に親しんだ方には特におすすめしたい1冊です。

むぎ



『本へのとびら』

宮崎 駿 著 一般908/ミ 湯布院図書館

ジブリ作品でもお馴染みの著者が、創刊以来400点を越える書目の中から、お薦めの50冊を紹介しています。知っているけど、読んだことのないという本がたくさんあり、この本をきっかけに、読んでみようと思いました。

春



司書おすすめの一冊! ほか多数

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総務課
☎097-582-1111 内線206

試験

平成24年度 大分県職員採用試験

募集職種 獣医
試験実施日 6月9日(土)
申込期限 5月21日(月)
問い合わせ 大分県総務部人事課人事班
☎097-506-2305

平成24年度 大分県調理師試験

試験期日 8月9日(木)
試験会場 別府大学
願書受付期間 6月11日(月)～6月15日(金)
問い合わせ 大分県福祉保健部健康対策課
☎097-506-2666

相談会

由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談員

- 道路の補修など、行政の仕事に対する要望やお困りごと

はさま未来館 6月 2日(土) 午前9時～正午
庄内庁舎 6月 1日(金) 午前9時～正午
湯布院庁舎 5月16日(水) 午前10時～正午

【不動産相談】担当：宅地建物取引主任者

- 土地の境界線等不動産全般のお困りごと（電話相談可能）

庄内庁舎 6月4日(月) 午前8時30分～正午

【市民相談】担当：司法書士（予約者優先）

- 登記、相続、金銭トラブル等法律に関するお困りごと

挾間庁舎 6月12日(火) 午後1時30分～午後4時
庄内庁舎 5月16日(水) 午後1時30分～午後4時
湯布院庁舎 6月 5日(火) 午後1時30分～午後4時

問い合わせ 総務課総務係
☎097-582-1111（内線205）

人権なんでも相談所開設

秘密は厳守します。お気軽にお越しください。
日時 6月1日(金) 午前10時～午後3時
場所 市役所庄内庁舎
内容 金銭、相続、家庭内の問題、震災に関する
こと等
担当者 人権擁護委員
問い合わせ 大分地方法務局人権擁護課
☎097-532-3368

教室・講座

精神保健(うつ病) 家族教室

日時
第1回6月27日(水) 午後1時30分～午後4時
第2回7月11日(水) 午後1時30分～午後4時
内容 講義 家族の話し合い等
対象 うつ病で治療中の方のご家族 ※参加無料
申込期限 6月20日(水)まで（定員40人）
申込先・問い合わせ
大分県こころとからだの相談支援センター
こころの健康課
☎097-541-5276

統合失調症の方の暮らし応援セミナー

実施日程
第1回：6月20日(水)、第2回：7月4日(水)
第3回：7月18日(水)、第4回：8月1日(水)
午後1時30分～午後4時
場所 大分県こころとからだの相談支援センター
（大分市大字玉沢字平石908番地）
対象 統合失調症で治療中の方
申込期限 6月8日(金)
問い合わせ
大分県こころとからだの相談支援センター
こころの健康課
☎097-541-5276

自死遺族の集い

対象 大切な人を、自死で亡くされたご遺族
日時 6月7日(木) 午後2時～午後4時
場所 大分県こころとからだの相談支援センター
（大分市大字玉沢字平石908番地）
内容 参加者の気持ちの分かち合いをします。
申込期限 5月30日(水) ※参加無料
申込先・問い合わせ
大分県こころとからだの相談支援センター
予約・相談電話
☎097-541-6290

パソコン基礎講習

対象 55歳以上で、公共職業安定所に求職申し込みされた方

実施機関 6月15日(金)～7月31日(火)

毎週火・金曜日(午前10時～正午)

毎週水曜日(午後1時～午後3時)の合計20日間

場所 公益社団法人由布市シルバー人材センター

募集締切 6月5日(火) ※受講無料

募集人数 18人(応募者多数の場合は選考)

問い合わせ

公益社団法人由布市シルバー人材センター

☎097-540-7992

募集

HOYO AC ELAN

サッカースクール生徒募集!

HOYO AC ELANサッカースクール生徒を募集しています!

練習日 毎週火曜日～金曜日

キッズスクール 午後3時30分～午後4時30分

ジュニアスクール 午後4時30分～午後5時30分

年会費 3,000円

月会費 3,150円(1回)、4,200円(2回以上)

問い合わせ HOYO AC ELAN事務局(熊谷)

☎080-2740-2740

一緒にソフトテニスをしませんか?

練習日 毎週水曜日 午前9時～正午

場所 中州賀テニスコート

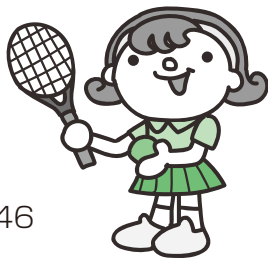
対象者 初心者および経験者(女性の方)

用具 ラケット(貸与あり)、靴(テニスシューズ)

内容 基本練習とゲーム中心
※見学はいつでも可能

問い合わせ

藤井 ☎090-5930-1646



無料ホームヘルパー

養成研修受講生募集!

対象 55歳以上で、公共職業安定所に求職申し込みされた方

実施期間 6月6日(水)～8月10日(金)

場所 大分工業会館(大分市下郡3153-3)

募集期限 5月21日(月) ※必着

募集人数 35人(選考あり) ※受講料等無料

問い合わせ 大分県シルバー人材センター連合会

☎097-540-6313

お知らせ

慰霊巡拝事業のご案内(厚生労働省主催)

旧主要戦域における慰霊巡拝事業を実施します。

実施期間

平成24年9月上旬～平成25年3月上旬

※参加希望のご遺族の方は次の連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ 福祉対策課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111(内線314)

くるくるリサイクル

6月中、挾間健康センター前で子ども服の交換会「くるくるリサイクルin挾間」を開催します。

開催日 6月中 ※収集は5月14日(月)～

場所 はさま未来館1階健康センター

問い合わせ 挾間健康センター

☎097-583-1111(内線2125)

合同企業説明会開催

日時 6月2日(土) 午後1時～午後4時

場所 大分県庁新館14階

内容 大分県内企業約20社による合同企業説明会

対象 平成25年3月卒業予定の学生および35歳未満の一般求職者

問い合わせ (財)大分県総合雇用推進協会

☎097-548-5771

健康ウォーキング教室のご案内

正しい知識で、楽しく歩いて、健康になりませんか?

日時 6月3日(日) 午後9時～

場所 湯布院コミュニティセンター

持参物 帽子、水筒、雨具、タオル等

参加費 200円(スポーツ保険等)

問い合わせ 由布高原ウォーキング協会事務局

☎0977-84-2850

由布市公式携帯サイト「もば!ゆふ!」

由布市では公式携帯サイト「もば!ゆふ!」を公開しています。ぜひご覧ください!

※携帯端末対応ですが、パソコンやスマートフォンからでも見ることができます。

◆由布市公式携帯サイト「もば!ゆふ!」

<http://mobile.yufu-city.jp/>

問い合わせ 総務課(庄内庁舎)

☎097-582-1111(内線206・208)